

基本施策

2-1

生涯を通じた健康づくりの推進

目標
(目指す姿)

市民一人ひとりが健康の大切さを認識し、生涯を通じて健康づくりに取り組み、安心して自分らしく生きることを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 健康寿命^{*1}の推移は、増減を繰り返しながら延伸傾向にありますが、平均寿命との差は、男性で約1年、女性で約3年あるという現状であり、自立した生活を送る期間を延ばすことが重要です。
- 松本市民の死因別死亡率は、悪性新生物と心疾患が高く、近年は生活習慣病も増加傾向にあります。男性は青壮年期で肥満が増加する一方で、若年層の女性や高齢期においては痩せの増加が課題です。
- 雇用の延長が進みライフスタイルが多様化する中、働く世代に対する健康課題を企業等と共有し、フレイル^{*2}予防を見据えた健康意識を高めるための支援が必要です。
- 地区担当保健師が関係者と連携し、データに基づいた健康課題への対策について、身近な場所での健康づくりの取組みを推進することが必要です。
- 妊娠期・乳幼児期の母親の喫煙率は国・県と比べると低い傾向にありますが、父親の喫煙率は高い傾向にあります。
- 20代までの若い世代や、40～50代の働き盛り世代の男性、高齢者男性の自殺死亡率が高く、特に、20歳未満の自殺死亡率は全国と比較して高い状況にあります。

II 重点戦略

ゼロカーボン

- 歩くこと、運動の効果の啓発、生活の一部に歩くことを取り入れる健康づくりの実施
- 熱中症予防対策の推進

DX

- データに基づいた健康づくり、市民による健康情報の有効活用
- AI等を活用した個別最適な情報発信の強化
- オンライン相談の拡充、各種検(健)診のデジタル化

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
健康寿命(男性・女性)	81.16歳・85.21歳(R4)	延伸
特定健診受診率	42.4%(R5)	60%
特定保健指導実施率	40.3%(R5)	60%
子育て中の保護者の喫煙率(父・母)	26.5%・4.1%	20.0%・3.8%
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	16.1	12.2以下※

※国「自殺総合対策要綱」及び県「自殺対策推進計画」の目標値に連動

II 施策の方向性

●健康寿命の延伸

超高齢社会を迎える中でも、可能な限り健康で過ごせるよう、また、疾患や障がいと向き合いながら健康を実感できるよう、誰もが自分らしく健康で過ごせる環境整備を進めます。

●地域を基盤とした健康づくりの推進

身近な場所での健康づくりとして、35地区を拠点に保健師等の地区関係職員が連携し、地域で支え合う体制の整備と切れ目ない施策を推進します。

●科学的な視点から抽出した健康課題への対策

エビデンスの集積に基づいた健康課題に対する取組みを実施し、科学的見地から評価・検証します。

●ライフステージに応じた健康づくり

次世代期、青壮年期、高齢期の各ライフステージに応じた予防接種や各種健診、口腔ケア、フレイル予防などにより、全ての世代の健康づくりを推進します。

●受動喫煙の防止と禁煙対策

受動喫煙のないまちを目指して受動喫煙防止区域の拡大に向けた検討を進めるとともに、子どもや若者に「はじめの一本」を吸わせない活動や、子育て世代に対する重点的な禁煙支援に取り組みます。

●自殺予防対策の推進

「生きることへの包括的な支援」として多機関の協働により、全ての人が持つ「生きる力」を支える環境づくりを推進するとともに、子どもや若者、働き盛り世代に重点を置いた教育・啓発に取り組みます。

主な事業

- がん検診推進事業
- 特定健康診査等事業
- 母子保健事業
- 健康増進事業
- データヘルス計画推進事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業、フレイル予防事業
- 受動喫煙防止推進事業
- 自殺予防対策事業

関連計画

- 松本市健康増進総合計画
(松本市自殺予防対策推進計画)
- 松本市データヘルス計画
- 松本市介護保険事業計画・高齢者福祉計画

【用語解説】^{*1}健康寿命 健康上の問題で日常生活が制限されることなく、自立して生活できる期間

^{*2}フレイル 中高年以降の各種要因で生じる心身機能低下により、健常(健康・元気)と要介護の間にある状態。社会とのつながり、食事や運動といった取組みを意識的に心掛けることで健康寿命が延伸できる

基本施策

2-2

全ての世代にわたる食育の推進

目標
(目指す姿)

生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、望ましい食習慣を身に付けるとともに、地域の食文化への理解の促進を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 全ての世代において心身ともに健やかに過ごすためには、朝食摂取やバランスの取れた適量の食事をよくかんで楽しく味わって食べる必要がありますが、児童生徒の食に関する実態調査の結果から、「毎日朝食を食べる」児童生徒の割合は、小学生では91%、中学生86.7%で、年代が上がるごとに低下する傾向が見られます。
- フレイル予防として、各種講座において栄養摂取に関する周知啓発を行っていますが、痩せリスクの高い人の割合は減少しておらず増加傾向です。
- 学校給食での地産食材の使用率は近年増加傾向にある一方で、必要な量の確保や配送面、調理に適した規格の統一、コストなどの課題があります。
- 地域での食育推進の担い手が減少し、郷土食を知っている児童生徒の割合も減少傾向です。
- 子どもたちの地域における食及び地域農業への理解の深化や、郷土食などの地域の食材に親しむ機会を設ける必要があります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 食品ロス削減の推進
- 地産地消を促す食育の推進

DX

- 情報発信の強化、ライフステージに合わせた効果的な情報提供
- 市民による健康情報の有効活用
- デジタル技術を活用した啓発活動

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
毎日朝食を食べる児童生徒(小5・中2)※	91.0%・86.7% (R4)	100%
主食、主菜、副菜の揃ったバランスのよい朝食を食べている児童生徒の割合(小5・中2)※	62.0%・55.5% (R4)	65%・56%
後期高齢者で痩せリスクが高い者(BMI18.5未満)の割合(松本市後期高齢者健診結果)	11.5%	減少
学校給食における地産食材(主要野菜15品目の長野県産食材)の使用率	28.4%(R5)	35%
郷土食を知っている児童生徒の割合(小5・中2)※	33.6%・64.7%	40%・70%

※児童生徒の食に関する実態調査

I 施策の方向性 ●望ましい食習慣の形成と定着

栄養バランスの整った食事をリズムよく、よくかんで楽しく味わって食べるなど、子どもの頃から望ましい食習慣を育むことは、生涯の健康にもつながるため、体験の場やICT技術を活用して、ライフステージに合わせた多様で効果的な情報提供を実施します。

●フレイル予防につながる情報発信

痩せリスクの高い高齢者に対し、栄養指導の強化やフレイル予防講座の実施などにより、現状と将来的なリスクを伝え、自分事として食生活改善に結び付けられるような啓発活動を、地域の関係機関と連携して推進します。

●地産地消の推進

学校給食において、地産食材や低農薬・無農薬食材の積極的な使用を推進するとともに、「環境にやさしい給食の日」を継続的に実施し、環境に配慮した給食を提供します。

●郷土食や地域の食材を学び、伝える

地域の自然環境と文化に育まれた郷土食や行事食を保育園・幼稚園・学校給食に取り入れ、動画やお便りで家庭にも周知するほか、食生活改善推進員*1を養成し地域でも次世代への継承を推進します。

●食を大切に作る気持ちの醸成

食品ロス削減や地産地消、郷土食の伝承等を通して、「食」への関心を高め、食環境についても理解を深め、持続可能な食につながる食育を推進します。

●子どもの食育推進

地元産の食材等を教材とした食育活動や農業体験学習を実施し、子どもたちの地域における食や農業への理解を深めます。

主な事業

- 各世代への食育推進事業
- 母子保健事業
- 子ども・若者農業体験支援事業
- 保育園・幼稚園・学校等における食育・地産地消事業
- アレルギー対応食の提供
- 食品ロス削減事業

関連計画

- 松本市教育振興基本計画
- 松本市健康増進総合計画(松本市食育推進計画)
- 松本市農林業振興計画
- 松本市子どもの未来応援指針
- 松本市食品ロス削減推進計画
- 松本市環境基本計画

【用語解説】*1 食生活改善推進員 「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、地域で生活習慣病予防の講座や郷土食の伝承等、さまざまな「食」を通じた地域の健康づくりを推進するボランティア。通称「食改」さん

基本施策

2-3

保健衛生・生活衛生の充実

目標
(目指す姿)

市民の生命・身体の保全と心身の健康づくり等、保健衛生の充実を図り、これまで以上に安全で安心して暮らせるまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 感染症に関する情報を収集し、市内における発生状況を的確に把握・分析するとともに、その結果を市民などにとって分かりやすい形で周知することが重要です。
- 新たな感染症の発生やまん延時に備え、市民の生命や健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた体制の整備が求められています。
- 予防接種の意義、必要性、予測される副反応などについて、正確な情報を発信し、接種率の向上を図る必要があります。
- 安全な生活を求める市民の意識が高まる中、食品の安全性の確保や生活衛生施設を安心して利用できる環境が求められています。
- 動物愛護や適正飼養*1について、意識の高揚が求められています。動物の命を尊重し、責任を持って適切に飼養することで、人と動物が共生できる地域社会の実現が求められています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 保健所をはじめとした各施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化

DX

- ビッグデータ、AI等を活用した情報収集、データ分析、情報発信の強化
- 市民による医療情報等の有効活用
- 各種手続のオンライン化、予防接種等のデジタル化

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
食品衛生監視員による監視指導件数	1,201件	1,000件
狂犬病予防注射実施率	87.3%	97%
動物の苦情相談件数	709件	600件
地域猫*2の不妊・去勢手術補助金実績	152頭	177頭

I 施策の方向性

●感染症の情報収集・分析・情報発信

市民や医療機関などが、感染症の予防やまん延防止に向けて適切な行動を取ることができるよう、感染予防策や市内での流行状況などに関する正確な情報を迅速かつ的確に発信します。

●新たな感染症発生時における対応の強化

新たな感染症の発生時に迅速に対応できるよう、松本市感染症予防計画に基づき、医療体制の確保や関係機関との連携強化、人材育成などの健康危機管理体制を構築します。

●予防接種のデジタル化

予診票の電子化など予防接種事務のデジタル化を推進し、利便性向上を図るとともに、松本市感染症予防計画に基づいた安全な接種の実施と接種率の向上に努めます。

●食の安全・安心の確保

食品衛生監視員による監視指導、収去検査、講習会の実施により、食品の安全と安心を守ります。

●人と動物が共生する社会の実現

人と動物が共生できる社会の実現を目指し、多頭飼育など多様な課題への総合的な支援や、災害時に指定避難所でペットの一時飼育を行える備品の配備などを進めます。

主な事業

- 感染症対策事業
- 指定難病対策事業
- 食品・生活衛生事業
- 動物愛護管理推進事業
- 安心できる医療提供体制の確保
- 大規模災害時の医療・健康支援

関連計画

- 松本市健康増進総合計画
- 松本市感染症予防計画
- 松本市食品衛生監視指導計画
- 松本市地域防災計画
- (仮称)松本市役所保健所庁舎整備基本計画
- 松本市立病院建設基本計画

【用語解説】*1 飼養 動物を占有し(物理的に管理下に置き)、給餌、健康管理、住環境の確保等を継続的に行うこと

*2 地域猫 地域住民が見守り・管理している、特定の飼い主のいない外猫

基本施策

2-4

地域医療・救急医療の
体制強化と維持目標
(目指す姿)

必要な時に必要な医療サービスを受けることができるよう、持続的な地域医療・救急医療の提供を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 人口1万人当たりの医師数は県内19市で最多ですが、医師の高齢化や働き方改革による労働時間の制限のほか、看護師など医療従事者の不足が課題となっていることから、持続可能な医療提供体制の構築に向けた検討が必要です。
- 超高齢社会の進展により、在宅医療の需要が増えることが予想されます。今後、医療と介護の連携体制の充実や、医療機関ごとの地域医療における役割の整理、連携強化を図ることが必要です。
- 医療資源の少ない中山間地域などにおいては持続的な医療提供が必要です。限られた医療資源を有効活用するため、複数の圏域を対象とした医療体制を維持・継続することが課題です。
- 松本医療圏では病院群輪番制*1などにより救急医療体制が確立していますが、救急搬送件数も増加傾向にあり、病院側が受入れ困難となるケースも発生しています。
- 必要な時に必要な医療を受けられるよう、在宅当番医制*2や病院群輪番制などの体制維持に向けた医療従事者の負担軽減や一層の病診・病院連携の推進が必要です。
- 新興・再興感染症が流行した際、地域における多数の感染症患者の受入れや徹底した感染対策が必要となることから、感染防止対策の視点も加えた、安全・安心な医療環境の整備が求められます。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 医療機関における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 市立病院の建替えにおけるZEB化
- 災害時・停電時でも活用できる電源・熱源の確保

DX

- 医療機関間のデータ連携強化、AIを活用した業務の効率化
- オンライン診療、処方
- 情報発信の強化

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
他の医療機関から松本市立病院へ紹介された患者の割合	32.7%	40%以上
松本市立病院から他の医療機関へ紹介した患者の割合	29.6%	30%以上
松本市立病院で救急車・ホットラインの受入れができなかった率	5.8%	5%未満

I 施策の方向性

●医療機関の連携強化と施設整備

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市立病院と基幹病院との機能分化・連携強化を図るとともに、市立病院と四賀の里クリニックの施設整備を計画的に推進します。

●地域医療体制の維持

松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会などとの連携を図るとともに、へき地診療所においては、市立病院からの医師派遣を継続し、オンライン診療の導入検討などにより持続可能な地域医療体制を維持します。

●救急医療体制の維持

かかりつけ医の必要性の啓発や、松本市医師会、松本市歯科医師会、松本薬剤師会と協力し医療従事者の負担軽減を図るなど、緊急時に安心して医療が受けられる持続可能な救急医療体制の維持に努めます。

●医療機関における感染対策の推進

市立病院において、平時から保健所と連携し感染症対策に取り組むとともに、連携医療機関・施設との情報共有を図り、感染拡大時に即応できるよう組織的な体制を整備します。また、新病院建設において、感染症対策を十分に考慮した施設整備を行います。

主な事業

- 地域医療(へき地医療、在宅医療)事業
- 救急医療事業
- 小児医療事業
- 周産期医療事業
- 感染症医療事業
- 小児科・内科夜間急病センター事業
- 中信地域出産・子育て安心ネットワーク事業
- 松本市立病院建設事業
- 四賀の里クリニック建設事業

関連計画

- 松本市立病院建設基本計画

【用語解説】*1 病院群輪番制 複数の病院が、休日及び夜間の重症救急患者の受入れを当番制により分担し診療体制の確保を図るもの

*2 在宅当番医制 複数の診療所及び病院が、休日及び夜間の比較的軽症の救急患者の受入れを当番制により分担し、診療体制の確保を図るもの

基本施策

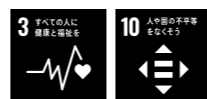
2-5

個々に寄り添う 障がい者福祉の充実

目標
(目指す姿)

障がいのある人とない人が、共に地域で自立した生活を送ることが出来るまちを目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 障がいのある人が他の人と平等に、地域社会で自立した生活を送るために、病院・入所施設から地域への移行を促進する取組みが喫緊の課題となっています。
- 身体障がい者の数は年々減少していますが、知的障がい者と精神障がい者の数は増加傾向です。
- 強度行動障がい者*1の日中一時支援事業*2の利用者は、令和5(2023)年度から12.3%増となっていますが、高止まり傾向にあります。
- 障がい者が地域で自立した生活を送るためには、障がいの状況や本人の希望に応じた一般企業への就労移行支援の充実が必要です。ハローワーク松本管内では、障がい者の民間企業での雇用率は、年々増加傾向にあります。全国や県の水準には達していません。
- 障がいがあっても、就労や地域活動などを通じて、社会参加をすることのできる環境の整備が必要です。様々な支援者による連携は、本人の意思決定が尊重される自立した地域生活を支える上で欠かせません。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 各種施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 災害時・停電時でも活用できる電源・熱源の確保

DX

- 手続のオンライン化、オンライン相談の充実
- 音声認識ツール等を活用したコミュニケーションの円滑化
- デジタル技術を活用した社会参画の促進

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
共同生活援助(グループホーム)利用者数(各年度の月平均利用者数)	334人/月	543人/月
ひとり暮らし体験事業利用者数	1人	5人
強度行動障がい者の日中一時支援事業利用者数	346人	371人
市における障がい者就労施設等からの調達件数	115件	130件
就労移行支援を受けた一般就労移行者数	25人	37人

I 施策の方向性

●包括的な相談支援体制の整備

障がいの状況に応じて、本人だけでなく家族も含めた一体的な支援を実施するとともに、関係機関と連携して、幼少期から切れ目のない支援体制を構築します。

●重度障がい児(者)支援の充実

強度行動障がいや医療的ケアのある障がい児(者)などの重度障がい者に対応できる福祉サービスの充実に向け、在宅支援の拡充やグループホームの整備を支援します。

●地域での豊かな暮らしの支援

生活・居住基盤の整備に取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、暮らしの支援や自立の促進を図り、地域共生社会の実現を目指します。

●就労及び地域活動の支援

就労の機会づくりや定着・継続のほか、地域活動や文化芸術、スポーツへの参加など、障がいのある人の社会参加の促進と地域での生活支援を行います。

主な事業

- 自立支援給付事業
- 強度行動障がい者総合支援事業
- 地域生活支援事業
- 地域生活支援拠点事業

関連計画

- 松本市障がい者計画
- 松本市障がい福祉計画

【用語解説】*1 強度行動障がい者 極端な行動や自傷、他害行為を示し、日常生活や社会参加に大きな困難を抱える障がい者

*2 日中一時支援事業 障がい児(者)の見守り、活動支援を行い、家族の一時的な休息を目的としたサービス

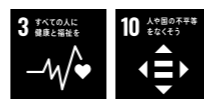
基本施策

2-6

一人ひとりが輝ける
高齢者福祉の充実目標
(目指す姿)

高齢者が住み慣れた地域で、健康で、生きがいを持ち、自分らしく生活ができる社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 高齢者人口は増加しているものの要支援・要介護認定者は横ばいで推移しています。一方で、ひとり暮らし高齢者が増加し、団塊の世代が後期高齢者となり、福祉サービスに対するニーズが多様化し、需要が多くなっています。
- 介護人材が不足しているため、業務の効率化を図り、持続可能な介護サービス提供体制の確保に向けた対策が必要です。
- 万が一の事態に備え、自身の望む人生の最期を迎えるための希望や、家族へ伝えたいことなどをまとめた終活に関する情報を、必要なときに必要な人に届けられるように準備しておくことが重要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活し続けられるように、介護・フレイル予防や福祉サービスの充実、社会との接点をつくることなどが必要です。
- 誰もが認知症になり得ることを前提に、市民一人ひとりが「新しい認知症観^{*1}」に立ち、認知症の人や家族などとともに理解促進等の取組みを推進していく必要があります。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- 公共交通、オンデマンド交通の充実
- 各種施設における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化
- 災害時・停電時でも活用できる電源・熱源の確保

DX

- 手続のオンライン化、オンライン相談の充実
- 高齢者のデジタル技術利用の促進
- デジタル技術を活用した関係者の連携による地域包括ケア体制の強化、見守り

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
介護保険制度に対して満足していると思う利用者の割合※	85.9%(R5)	86.7%
終活情報の年間相談件数	0件	60件
松本地域見守りネットワーク協定締結事業者数	37事業者	42事業者
チームオレンジまつもと設置数	5か所	12か所

※ 松本市高齢者等実態調査

I 施策の方向性

●地域包括ケアシステム^{*2}の推進

地域共生社会の実現を目指し、医療や介護、生活支援などのケアサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを推進します。

●介護サービスの安定的・継続的な提供

高齢化や介護人材不足による介護事業所の環境変化の把握に努め、ICT活用などを促し生産性向上を推進するとともに、介護人材の確保と定着化に向けた事業所支援の取組みを進めます。

●終活の周知・啓発

ひとり暮らし高齢者の増加などにより家族との関係性が希薄化する中、将来に向けて安心して生活するために、元気なうちから終活することの必要性を啓発します。

●生きがいづくりの支援

高齢者の社会参加や生涯学習へのニーズに対応し、就労支援や学習機会の充実を図り、また、身近な施設での多世代交流など、外出・交流の機会を創出します。

●介護・フレイル予防事業による健康づくり

要支援・要介護の状態にならず健康を維持しながら、生きがいを持って日常生活を送られるよう、介護予防施策やフレイル予防事業を推進します。

●「新しい認知症観」の普及啓発

認知症になっても、自分の意思が尊重され希望を持って自分らしく過ごせるよう、新しい認知症観への理解の促進や意思決定支援、社会参加の体制づくりに取り組めます。

主な事業

- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 地域包括ケアシステム構築事業(在宅医療・介護連携推進)
- 生活支援体制整備事業、終活支援事業
- 地域見守りネットワーク事業
- 在宅介護24時間あんしん支援事業
- 高齢者緊急通報装置設置事業
- 認知症地域支援推進事業、フレイル予防事業
- 成年後見制度利用促進事業
- 介護事業所支援事業、外国人介護人材活用支援事業

関連計画

- 松本市介護保険事業計画・高齢者福祉計画(松本市認知症施策推進計画)
- 松本市成年後見制度利用促進基本計画
- 松本市立病院建設基本計画

【用語解説】^{*1}新しい認知症観 認知症になっても、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方

^{*2}地域包括ケアシステム 高齢者等が、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、関係機関との連携や地域住民の参画と協働により、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制

基本施策

2-7

暮らしを守る
生活支援の充実目標
(目指す姿)

様々な問題を抱える市民の生活への不安を解消し、地域で安定して自立した暮らしを続けることができる社会を目指します。

SDGs 関連するゴール



I 現状と課題

- 生活困窮者自立相談支援機関への新規相談件数は増加傾向にあり、雇用形態の変化などによる経済的困窮者のみならず、住まいの喪失など複合的な課題を抱える生活困窮者が増加しています。
- 社会的孤独・孤立問題が深刻化していることから、地域全体で要支援者を早期に発見し支援につなげられるよう、生活困窮者等が安心して過ごせる居場所づくりが進められていますが、地域による偏りなどが課題となっています。
- 生活保護受給者のうち、就労支援対象者における就労者の割合は年々減少しており、長期間の離職や潜在的な障がい・傷病等から就労に結び付かない世帯が増加しています。
- 生活保護受給者の健診受診率は27.6%と低く、また、一般世帯と比較しても適切な食事・運動習慣が確立されていない傾向がみられます。より効果的な健康支援実施のため、医療機関との連携が課題となっています。

I 重点戦略

ゼロカーボン

- フードドライブ等による食品ロス削減

DX

- 手続のオンライン化
- オンライン相談の充実
- デジタル技術を活用した支援者間の連携強化

I 成果指標

指標	現状値(R6)	目標値(R12)
まいさぼ松本*1の就労支援プランを作成する生活困窮者のうち、就労者及び増収者の割合	43.6%	50%
生活困窮者の居場所の定員に対する利用者の割合	52.2%	60%
生活保護世帯の就労支援対象者のうち、就労者の割合	41.2%	50%
生活保護受給者の健診受診率	27.6%	29%

I 施策の方向性

●生活困窮者自立支援策の充実

生活保護に至る前の段階の生活困窮者が自立できるよう、関係機関と連携しながら相談から切れ目のない包括的かつ継続的な支援と、積極的なアウトリーチを実施します。

●包括的支援体制の構築と推進

孤独・孤立化しやすい生活困窮者などに対し、世代や属性を越えて住民同士が交流できる居場所づくりを推進するなど、地域全体で支える包括的な支援体制の構築と居場所の周知を図ります。

●就労支援の推進

生活保護世帯の早期就労による経済的自立に向け、働くことができる受給者に対して、就労支援員やハローワークと連携し個々の状況に応じた就労支援を行います。

●生活保護受給者の健康増進

より良い生活習慣を身に付け、生き生きとした暮らしを実現するため、健診受診率の向上に取り組み、健康上リスクのある受給者に対し医療機関と連携した健康支援を実施します。

主な事業

- 生活困窮者自立相談支援事業
- 生活困窮者支援等のための地域づくり事業
- 生活保護事業

関連計画

- 松本市地域福祉計画

【用語解説】*1 まいさぼ松本「松本市生活就労支援センター」の愛称。様々な問題を抱えて生活に困窮している人に対して、地域の関係機関と連携しながら寄り添い型の相談支援を実施している相談機関